

「自己評価」(市内共通項目)評価書

朝霞第(八小)学校 氏名(田中 誠)

柱	No	評価項目	評価				改善策として考えられること
			A	B	C	D	
学校の組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。		○			・学校教育目標の実現に向けて、分掌主任、学年主任を中心に組織的な教育活動を実施していく。 ・それぞれの学年の様子を共有できていない面があるため、職員集会や職員会議で周知する時間を設け、協力できるところは学校全体で協力し合う体制を構築する。
	2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理体制を整えている。 (※いじめの未然防止と早期発見、再発防止等の組織的な対応を含む)		○			・施設設備は日常的な点検と定期点検を徹底して、事故を未然に防止する。 ・生徒指導の諸問題は月1回の生徒指導部会で状況や経過等を確認し、共通理解・共通行動で適切に対応する。 ・不審者対応について、来年度はまずは教職員の研修を警察署の協力を得て行い、安全・安心な学校作りの第一歩とする。
基礎学力の定着	3	児童生徒は、教職員の指導により、基礎学力を身に付けている。		○			・低学年の学習内容を着実に定着させ、中・高学年ではこれまでの学習との関連性を実感できる授業づくりを行う。 ・毎時間の授業で明確なめあて・課題をもたせた授業を行うことで、すべての児童に基礎学力を定着させる。 ・授業におけるタブレット端末の活用の充実だけでなく、放課後や長期休業等でも児童がタブレット使用のルールを守って効果的に活用できるよう指導していく。
	4	学校は、学力向上をめざし、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。		○			・3年生以上については、教科担任制を拡大し、専門的な指導、学年統一した指導を徹底することで学力向上を目指す。 ・タブレットを用いたさらドリルの活用を学校だけでなく家庭とも連携して取り組むことで児童の学力定着を図る。
規律ある態度の育成	5	児童生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。		○			・学習規律の確立を目指し、低学年補助教員や児童生徒支援員、スクールサポーターの支援を受けながら特に低学年段階で着実に身に付けさせていく。 ・学校ち家庭が共通認識を図り、その場所でのルールを守ることやルールに準じた指導を素直に受け止める態度を育てていく。
	6	学校は、児童生徒の実態把握に基づき、規律ある態度の指導の工夫・改善に努めている。		○			・毎月の全校朝会で、生徒指導部教員が生活目標を確認して指導を行う。 ・名札着用や廊下歩行、挨拶、校帽の着用等で教職員が足並みを揃えた指導を行うことで改善していく。 ・月末に全児童が生活目標の振り返りを行うことで、改善点を見出し、指導につなげていく。
健康・体力向上	7	児童生徒は、体育の授業や運動部活動、外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。		○			・体育的行事や体育朝会、朝運動を工夫して、運動好きの児童を増やす。 ・業間休みや昼休みでの外遊びを積極的に奨励する。 ・忙しい高学年児童が体を動かす時間を確保していく。
	8	学校は、児童生徒の体力を高めるため、意図的に向上策を講じている。		○			・体育部が中心となって体育授業での運動量確保や新体力テストにおける課題のある項目を伸ばすための動きや運動を計画的に取り入れる。 ・鉄棒教室や跳び箱教室をこれまでどおり、行うことで基礎的な技能を児童に習得させる。 ・校内に体力向上ブースを作ったり、年間をととしての体育的活動に学校全体として取り組んでいく。
連携	9	学校は、保護者や地域と連携し、その教育力を学力や体力の向上に生かしている。		○			・朝霞市社会福祉協議会や朝霞市博物館による出前授業、朝霞市浄水場や消防署をはじめとした市内関係機関とも連携して体験的な学習の充実を図る。 ・学校応援団八枚、地域の方、保護者と先生の会、103の会等との連携をこれまで以上に密にし、教育活動に積極的に関わっていただく機会を設定する。
	10	保護者や地域は、学校と協力し合い、児童生徒の安全指導・健全育成を推進している。		○			・保護者と先生の会地区担当との連携で、校区内の安全指導や通学路点検を継続する。 ・各学期当初数日間は、教職員も保護者とともに通学路に立って安全指導を実施する。

(注)

○それぞれの質問に対し、児童生徒、保護者や地域、学校全般を振り返り総合的に評価。

A:よくあてはまる B:ほぼあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない